

専門学校武蔵野ファッションカレッジ 学則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本校は専門学校武蔵野ファッションカレッジと称する。

(所在地)

第2条 本校は東京都豊島区南池袋3丁目12番5号に置く。

(目 的)

第3条 本校は学校教育法に基づき、服飾造形に関する基礎理論と高度の技術並びに豊かな感性と創造性を備えた専門家としてファッション産業界に寄与し同時に深く社会に貢献できる実践的な人材の育成を目的とする。

(自己点検・評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。
2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程・学科、修業年限及び定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

昼夜別	課程別	学 科 別	修業年限	入学定員	総定員	備考
昼	服飾専門課程	アパレルプロフェッショナル科	2年	40名	80名	
		ファッションスタイリング科	2年	50名	100名	
		ファッションマスター科	1年	10名	10名	
	計			100名	190名	

2 修業年限は4年を越えて在学することはできない。

(学年・学期終始期)

第6条 本校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて次の2学期に分ける。

前学期 4月1日より 9月30日まで

後学期 10月1日より翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 本校の休業日は次のとおりとする。

(1) 土曜日、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律で規定する休日

(3) 開校記念日 5月22日

(4) 夏季休業 7月25日より8月31日

- (5) 冬季休業 12月25日より1月 7日
(6) 春季休業 3月25日より3月31日
2 校長は必要がある場合、休業日を変更し又は臨時に休業日を定めることができる。

第3章 教育課程・授業時間数及び教職員組織

(教育課程及び授業時間数・単位)

第8条 本校の教育課程及び授業時間数・単位は、別表1・2のとおりとする。

(授業の終始期)

第9条 本校の始業及び終業の時間は次のとおりとする。

- (1) 月曜日より金曜日までの午前9時より午後4時10分までとする。
(2) ただし校長が必要と認める場合は一部変更することができる。

(職員)

第10条 本校に次の職員を置く。

- | | |
|------|------|
| 校長 | 1名 |
| 専任教員 | 8名以上 |
| 兼任教員 | 7名以上 |
| 助手 | 若干名 |
| 学校医 | 1名 |
| 事務職員 | 1名以上 |
- 2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
3 本校に校長が必要と認めた場合、副校長を置くことができる。
4 副校長は、校長の職務を補佐する。
5 職員の職務は服務規定により、別にこれを定める。

第4章 入学、休学、退学、復学、除籍、卒業及び再入学

(入学の時期)

第11条 本校の入学時期は毎年4月1日とする。

(入学資格)

第12条 本校服飾専門課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

アパレルプロフェッショナル科・ファッションスタイリング科

- (1) 高等学校を卒業した者
(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
(4) 文部科学大臣が高等課程の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5) 文部科学大臣の指定した者及び文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定を含む)に合格した者。
(6) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者

ファッションマスター科

専門学校武蔵野ファッションカレッジ服飾課程アパレルプロフェッショナル科・ファッションスタ

イリング科卒業者、服飾美術系統の大学・短期大学の卒業者、及び専門学校の服飾関連分野の専門課程卒業者

(入学の出願手続)

- 第13条 本校に入学を志望する者は、本校所定の書類に所要事項を記載して入学考査料を添えて校長に提出しなければならない。
- 2 提出の時期、方法、提出すべき書類については別に定める。
 - 3 前項の手続きを修了した者に対して入学選考を行い、合格者を決定する。

(入学手続き及び入学許可)

- 第14条 選考の結果、合格の通知を受けた者は、本校所定の書類を提出するとともに、指定の期日までに所定の入学金・学費を納入しなければならない。
- 2 前項の入学手続きを完了した者に校長が入学を許可する。

(在学保証書)

- 第15条 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に保証人が署名捺印した本校所定の在学保証書を校長に提出しなければならない。
- 2 前項の保証人は東京都内又は隣接県に居住し、独立の生計を営む満25歳以上の者であること。

(休学)

- 第16条 生徒が疾病その他やむをえない事由によって連続して3ヶ月以上修学できない場合は休学することができる。休学に際してはやむをえない事由に基づくものであることを証明する書類を添え、保証人連署の休学願い書を校長に願い出なければならない。休学期間が連続して1年以上に及ぶときは、職員会議の議を経て校長はその者を退学させることができる。
- 2 休学期間はこれを在学年数に通算しない。

(退学)

- 第17条 疾病その他やむをえない事由によって退学しようとする者は、そのやむをえない事由に基づくものであることを証明する書類を添えて、保証人連署の退学願い書を校長に願い出て校長の許可を得なければならない。
- 2 退学の願い出に際しては、退学の日の属する学期までの学費は納入していなければならない。

(復学)

- 第18条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の用紙にその理由を記入した保証人連署の復学願い書を願い出て校長の許可の上、復学することができる。ただし、定期試験期間の6ヶ月以前に復学した者でなければ受験することができない。

(除籍)

- 第19条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員会議の議を経て校長が除籍する。
- (1) 第5条に規定する在学年限を越えた者
 - (2) 休学期間満了となっても復学等の手続きをしない者
 - (3) 許可なしに授業料を滞納し、催告してもこれに応じない者
 - (4) 死亡の届け出のあった者
 - (5) 行方不明の届け出のあった者

(再入学)

- 第20条 願いにより服飾専門課程アパレルプロフェッショナル科及びファッションスタイリング科を退学した者が、4年以内に再入学を願い出たときは、学年始めに限り、選考の上、校長は再入学を許可することができる。

(時間数・単位の認定)

第21条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき授業科目について別に定める方法に従って試験を行い、合格者に対して当該授業科目の時間数・単位の認定をする。ただし実習科目については、実習の成績によって時間数・単位を認定することができる。

(卒業の認定)

第22条 本校に所定の修業年限以上在学し、学則に定める規程科目の時間数・単位数、入学金及び学費等の納入を怠っていない者には、職員会議の議を経て校長が卒業を認定し卒業証書を授与する。

(専門士の称号)

第23条 前条により、服飾専門課程アパレルプロフェッショナル科・ファッションスタイリング科を卒業した者は、専門士(服飾・家政専門課程)と称することができる。

(職業実践専門課程の認定)

第24条 服飾専門課程アパレルプロフェッショナル科・ファッションスタイリング科を卒業した者は、職業実践専門課程である服飾専門課程アパレルプロフェッショナル科・服飾専門課程ファッションスタイリング科を卒業した者と認定される。

第5章 入学検査料、入学金及び学費

(入学検査料、入学金及び学費の金額)

第25条 本校の入学検査料、入学金及び学費の金額は次のとおりとする。但し、原級に留まる場合は、その在籍する当該年度生の入学時に定められた学費を適用する。

(円)

		アパレルプロフェッショナル科	
		1 年 次	2 年 次
入 学 考 査 料		20,000	—
入 学 金		200,000	—
学 費	授 業 料	600,000	710,000
	施設設備費	130,000	130,000
	実 習 費	70,000	60,000
	維 持 費	90,000	90,000

(円)

		ファッションスタイリング科	
		1 年 次	2 年 次
入 学 考 査 料		20,000	—
入 学 金		200,000	—
学 費	授 業 料	570,000	640,000
	施設設備費	130,000	130,000
	実 習 費	80,000	90,000
	維 持 費	90,000	90,000

(円)

		ファッションマスター科
入学検査料		20,000
入学金		100,000 ※1
学費	授業料	350,000
	施設設備費	130,000
	維持費	90,000

※1 本校卒業生は免除とする

(学費の納入)

第26条 学費の納入は次のとおりとする。

- (1) 学費は一括又は分割して納入することができる。
- (2) 一括納入の場合は入学手続き時また2年次の進級時に納入するものとする。
- (3) 分割して納入の場合は2期に分けて納入する。但し、特別の事情があると認められる者は延納を認め、更に分納を認めることがある。
- (4) 前項の分納納入の場合正当な事由なくして滞納し、督促を受けてもなお納入しないときは、除籍させることがある。
- (5) 納入時期は次のとおりとする。
前学期は3月中
後学期は9月中
- (6) 既納の入学検査料、入学金及び学費は原則として返還しない。
- (7) 再入学者の学費は当該年度の1年次生の金額を適用する。但し、入学金は免除とする。

第6章 科目等履修生

(科目等履修生)

第27条 本校において開設する授業科目に対し、本校学生以外の者から特定の科目について履修希望があった場合には、本校の教育に支障がない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

2 その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

(外国人留学生)

第28条 外国人で専門学校において教育を受ける目的を持って入国し、本学の入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は別に定める。

第7章 賞 罰

(表彰)

第29条 生徒にして人物及び学業成績優秀の者、又は本校の内外において本校の目的の発揚に努め、本校の名声を著しく高揚した者に対し、職員会議の議を経て、校長が表彰することがある。

(罰則)

第30条 生徒で本校の秩序を乱し、その他生徒として本分に反する行為をした者は、職員会議の議を経て、校長が懲戒処分する。

2 前項の懲戒の種類は次の3種とする。

- (1)訓 告
- (2)停 学
- (3)退 学
- 3 前項の退学は次の各号のいずれかに該当する者に、職員会議を経て、校長が命ずる。
 - (1)入学誓約書に違反した者
 - (2)性行不良で生徒の品位を乱し、改善の見込みがないと認められた者
 - (3)学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
 - (4)正当な理由なく常に出席しない者
 - (5)本校の秩序を乱し、その他生徒として本分に反した者

第8章 健康診断

第31条 健康診断は毎年1回別に定めるところにより実施する。

第9章 施行細則

第32条 この学則施行についての必要な細部事項は校長が別に定める。

2 前項の細部事項のうち生徒に関係ある事項は告示する。

附 則

1. この学則は平成18年 4月 1日より施行する。

附 則

- 1. この学則は平成20年 4月 1日より施行する。
- 2. この学則施行についての必要な細部事項は校長が別に定める。
- 3. 前項の細部事項のうち生徒に関係ある事項は告示する。

附 則

1. この学則は平成21年 4月 1日より施行する。

附 則

1. この学則は平成25年 4月 1日より施行する。

附 則

- 1. この学則は平成27年 4月 1日より施行する。
- 2. 前項の規定に係らず、第24条(職業実践専門課程の認定)の規定は、文部科学大臣の告示があった日より施行する。

附 則

- 1. この学則は平成29年 4月 1日より施行する。
- 2. 平成28年4月以前に入学した者については、第25条の規定は従前の例による。ただし、平成28年4月以前に入学した者で、留年者、休学者はこの学則を適用する。

附 則

1. この学則は令和4年 4月 1日より施行する。
2. 第5条にかかわらず、令和4年度の総定員は服飾専門課程・アパレルプロフェッショナル科70名、服飾専門課程・ファッションスタイリング科110名、服飾専門課程・ファッションマスター科10名、合計190名とする。

附 則

1. この学則は令和6年 4月 1日より施行する。
2. 令和5年4月以前に入学した者については、第25条の規定は従前の例による。
ただし、令和5年4月以前に入学した者で、留年者、休学者はこの学則を適用する。

別表1-1

服飾専門課程 アパレルプロフェッショナル科 1学年

	授 業 科 目	授業形態	単 位 数		授業時間数		開 講 時 期	
			必 修	選 択	必 修	選 択	前学期	後学期
必 修 科 目	クリエイションワーク 1	実習	1		30		○	
	クリエイションワーク 2	実習	1		30		○	
	クリエイションワーク 3	実習	1		30			○
	パターンメイキング 1	実習	1		30		○	
	パターンメイキング 2	実習	1		30		○	
	パターンメイキング 3	実習	1		30			○
	パターンメイキング 4	実習	2		60			○
	パターンメイキング 5	実習	2		60			○
	アパレル技術 1	実習	1		30		○	
	アパレル技術 2	実習	1		30		○	
	アパレル技術 3	実習	2		60		○	
	アパレル技術 4	実習	2		60			○
	アパレル技術 5	実習	4		120			○
	立体裁断 1	実習	1		30		○	
	立体裁断 2	実習	1		30			○
	デザイン画 1	実習	1		30		○	
	デザイン画 2	実習	1		30		○	
	スタイリングマップ1	講義・演習	2		30		○	
	ファッションマテリアル1	講義・演習	2		30			○
	ファッションビジネス1	講義・演習	2		30		○	
	ビジネスコミュニケーション	講義・演習	2		30			○
	コンピューターグラフィックス1	実習	1		30		○	
	incubate collection	実習	1		30			○
	プレゼンテーション1	実習	1		30		通	年
コレクションセミナー1	講義・演習	1		15		通	年	
マーケットリサーチ1	実習	1		30		通	年	
イベントプロデュース1	実習	2		60		通	年	
選 択 科 目	リクルートガイダンス1	講義・演習		2		30		○
	デザイン画 3	実習		1		30		○
	コンピューターグラフィックス2	実習		1		30		○
実 習 科 目 特 別	コンテストコーチング	実習		1		30		○
	モデルウォーキング 1	実習		1		30		○
	キャンパスサポート1	実習		1		30	通	年
1年次履修時間・単位 1065時間以上・40単位以上取得								
(必修科目1035時間・39単位取得 選択科目 30時間以上・1単位以上取得)								
※受講生を选考して実施する特別演習科目で取得した時間数・単位数は選択科目の時間数・単位数に読替えることができる								
進級要件履修時間・単位 1065時間以上・40単位以上取得								

服飾専門課程 アパレルプロフェッショナル科 2学年

	授業科目	授業形態	単位数		授業時間数		開講時期	
			必修	選択	必修	選択	前学期	後学期
必修科目	デザインクリエイション 1	実習	1		30		○	
	デザインクリエイション 2	実習	1		30		○	
	デザインクリエイション 3	実習	1		30			○
	クリエイションパターン 1	実習	2		60		○	
	クリエイションパターン 2	実習	2		60			○
	クリエイションパターン 3	実習	1		30			○
	モデリング 1	実習	3		90		○	
	モデリング 2	実習	3		90			○
	モデリング 3	実習	2		60			○
	立体裁断 3	実習	1		30		○	
	CAD 1	実習	1		30		○	
	CAD 2	実習	1		30		○	
	パターン・テクニク 1	実習	1		30		○	
	ファッションマテリアル 2	実習	2		30		○	
	リクルートガイダンス 2	講義・演習	1		15		○	
	incubate collection	実習	1		30			○
	プレゼンテーション 2	実習	1		30			通年
	コレクションセミナー 2	講義・演習	1		15			通年
	マーケットリサーチ 2	実習	1		30			通年
	イベントプロデュース 2	実習	2		60			通年
選択科目	パターン・テクニク 2	実習		1		30	○	
	CAD 3	実習		1		30		○
	立体裁断 4	実習		1		30		○
	帽子製作	実習		1		30	○	
	インターンシップ	実習		2		60		通年
特別実習科目	コンテストコーチング	実習		1		30	○	
	モデルウォーキング2	実習		1		30		○
	キャンパスサポート 2	実習		1		30		通年
	コレクションスタッフ	実習		1		30		○
2年次履修時間・単位 870時間以上・31単位以上取得								
(必修科目810時間以上・29単位取得 選択科目60時間以上・2単位以上取得)								
※受講生を選考して実施する特別演習科目で取得した時間数・単位数は選択科目の時間数・単位数に読替えることができる								
卒業要件履修時間・単位 1935時間以上・71単位以上取得								

別表1-2

服飾専門課程 ファッションスタイリング科 1学年

	授業科目	授業形態	単位数		授業時間数		開講時期	
			必修	選択	必修	選択	前学期	後学期
必修科目	スタイリング1	実習	4		120		○	
	スタイリング2	実習	4		120		○	
	スタイリング3	実習	4		120			○
	ビジネスコミュニケーション	講義・演習	2		30			○
	ファッションビジネス1	講義・演習	2		30		○	
	ファッションコーディネート1	講義・演習	2		30		○	
	スタイリングマップ1	講義・演習	2		30		○	
	デザイン画1	実習	1		30		○	
	デザイン画2	実習	1		30			○
	ファッションマテリアル1	講義・演習	2		30			○
	アパレル技術	実習	1		30		○	
	パターンメイキング	実習	1		30		○	
	コンピューターグラフィックス1	実習	1		30		○	
	ビジネスマナー	講義・演習	2		30			○
	incubate collection	実習	1		30			○
	プレゼンテーション1	実習	1		30		通	年
	マーケットリサーチ1	実習	1		30		通	年
	コレクションセミナー1	講義・演習	1		15		通	年
	イベントプロデュース1	実習	2		60		通	年
選択科目	コース別選択必修科目	ヘアメイク1 ※1	実習		1	30	○	
		スタイリストトレーニング1 *1	講義・演習		2	30		○
		ファッションビジネス2 *2	講義・演習		2	30		○
		ショップマネジメント1 *2	実習		1	30	○	
		ファッションリテラル *2	実習		1	30		○
		リクルートガイダンス1 *2	講義・演習		2	30		○
	自由選択科目	コンピューターグラフィックス2	実習		1	30		○
		販売士2級検定対策	講義・演習		2	30	○	
特別実習科目	英会話	講義・演習		1	15		○	
	コンテストコーチング	実習		1	30		○	
	モデルウォーキング1	実習		1	30		○	
	ヘアメイクスタッフ1	実習		1	30		○	
	キャンパスサポート1	実習		1	30	通	年	
1年次履修時間・単位 975時間以上・39単位以上取得								
(必修科目 855時間・35単位 選択科目 120時間以上・4単位以上 取得)								
※コース別選択必修科目は必ずどちらかのコースを選び受講すること								
*1 スタイリストコース選択必修 *2 アドバイザーコース選択必修								
※受講生を選考して実施する特別演習科目で取得した時間数・単位数は選択科目の時間数・単位数に読替えることができる								
進級要件履修時間・単位 975時間以上・39単位以上取得								

服飾専門課程 ファッションスタイリング科 2学年

	授業科目	授業形態	単位数		授業時間数		開講時期		
			必修	選択	必修	選択	前学期	後学期	
必修科目	スタイリストワーク1	実習	4		120		○		
	スタイリストワーク2	実習	4		120			○	
	スタイリストワーク3	実習	4		120			○	
	ファッションコーディネート2	講義・演習	2		30			○	
	incubate collection	実習	1		30			○	
	プレゼンテーション2	実習	1		30		通	年	
	マーケットリサーチ2	実習	1		30		通	年	
	コレクションセミナー2	講義・演習	1		15		通	年	
	イベントプロデュース2	実習	3		90		通	年	
選択科目	コース別選択必修科目	スタイリングマップ2 *1	講義・演習		2		30	○	
		フォーマルスペシャリスト *1	講義・演習		2		30		○
		ヘアメイク2 *1	実習		1		30	○	
		スタジオワーク *1	実習		1		30		○
		ファッションビジネス3 *2	講義・演習		2		30	○	
		ファッションマーケティング *2	講義・演習		2		30		○
		ショップマネジメント2 *2	実習		3		90	○	
		リクルートガイダンス2 *2	講義・演習		1		15	○	
	自由選択科目	ビジュアルマーチャンダイジング *2	講義・演習		3		45	○	
		スタイリストトレーニング2	実習		2		60	通	年
		アパレルインターンシップ	実習		2		60	通	年
		帽子製作	実習		1		30	○	
		ネイルアート	実習		1		30		○
		コンテストコーチング	実習		1		30	○	
特別実習科目	モデルウォーキング2	実習		1		30		○	
	ヘアメイクスタッフ2	実習		1		30		○	
	コレクションスタッフ	実習		1		30		○	
	キャンパスサポート2	実習		1		30	通	年	
	2年次履修時間・単位 825時間以上・30単位以上取得								
(必修科目 585時間以上・21単位 選択科目 240時間以上 9単位以上取得)									
※コース別選択必修科目は1年次のコースを継続し受講すること									
*1 スタイリストコース選択必修 *2 アドバイザーコース選択必修									
※受講生を選考して実施する特別演習科目で取得した時間数・単位数は選択科目の時間数・単位数に読替えることが出来る									
卒業要件履修時間・単位 1800時間以上・69単位以上取得									

別表1-3

服飾専門課程 ファッションマスター科

	授業科目	授業形態	単位数		授業時間数		開講時期	
			必修	選択	必修	選択	前学期	後学期
必修科目	ファッションリサーチ 1	実習	4		120		○	
	ファッションリサーチ 2	実習	5		150			○
	ファッションリサーチ 3	実習	4		120			○
	インターンシップ 1	実習	2		60		○	
	インターンシップ 2	実習	4		120		通	年
	プレゼンテーション実習	実習	2		60		通	年
	マーケットリサーチ	実習	1		30		通	年
	イベントプロデュース	実習	2		60		通	年
選択科目	自己研究課題 1	実習		2		60	○	
	自己研究課題 2	講義・演習		1		30	通	年
	自己研究課題 3	実習		3		90	通	年
	自己研究課題 4	講義・演習		1		30	○	
	自己研究課題 5	実習		1		30		○
	テキスタイルプリント実習	実習		1		30		○
卒業要件履修時間・単位 810時間以上 27単位以上								
(必修科目720時間以上・24単位 取得 選択科目90時間以上・3単位以上取得)								

別表2

単位の計算方法

各授業科目の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、単位時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- ①講義及び演習については、15 時間で 1 単位とする。
- ②実習については、30 時間で 1 単位とする。